

乗車証（いきいきパス）申請などのQ&A

（市内路線バス）

1	補助対象者は？	伊豆市に住所を有し、かつ、当該年の3月31日において満70歳以上の市民に限ります。
2	申請方法は？	様式1号に必要事項をご記入のうえ、最寄りの東海バス案内所に提出してください。
3	申請時に持っていくものは？	<ul style="list-style-type: none"> ・身分証明書（運転免許証・保険証など） ・顔写真2枚
4	最寄りの案内所はどこ？	<p>○修善寺事業所（年川 70-1） Tel：72-1841 営業時間：9:00～16:30(無休)</p> <p>○修善寺駅前案内所（柏久保 634-1） Tel：72-5990 営業時間：8:00～17:00(無休)</p> <p>○湯ヶ島案内所（天城会館内：湯ヶ島 176-2） Tel：72-1841 営業時間：9:00～17:00【火曜定休】</p> <p>○土肥案内所（松原公園花時計横：土肥 2657-6） Tel：72-1841 営業時間：9:00～17:00【水曜定休】</p>
5	顔写真の大きさなどは？	<ul style="list-style-type: none"> ・大きさは以下のとおり。 <div data-bbox="660 1487 1077 1921" data-label="Image"> <p>The diagram shows a rectangular frame representing a photo. Inside the frame is a simple line drawing of a person's face and upper torso. The person has a round face, wears glasses, and has a slight smile. The frame has a vertical double-headed arrow on the right side labeled '30mm' and a horizontal double-headed arrow at the bottom labeled '24mm'.</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・無背景・無帽・正面向きのもの。 （異なるスナップ写真でも結構です。） ・化粧・服装等により本人確認が困難なものは避けて下さい。

6	補助金額は？	<ul style="list-style-type: none"> 『いきいきパス』の販売価格の50%を市が助成します。個人負担額は下表のとおりです。 <table border="1" data-bbox="651 302 1444 560"> <thead> <tr> <th>乗車証</th> <th>①市補助額</th> <th>②販売金額</th> <th>個人負担額 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3ヶ月</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月</td> <td>9,000円</td> <td>18,000円</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>1ヶ年</td> <td>13,500円</td> <td>27,000円</td> <td>13,500円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 案内所での乗車証の支払い金額は市の補助金額を差引いた額のお支払いをお願いします。 	乗車証	①市補助額	②販売金額	個人負担額 ②-①	3ヶ月	5,000円	10,000円	5,000円	6ヶ月	9,000円	18,000円	9,000円	1ヶ年	13,500円	27,000円	13,500円
乗車証	①市補助額	②販売金額	個人負担額 ②-①															
3ヶ月	5,000円	10,000円	5,000円															
6ヶ月	9,000円	18,000円	9,000円															
1ヶ年	13,500円	27,000円	13,500円															
7	バス乗車時の運賃は？	<ul style="list-style-type: none"> 1回毎の乗車に対し100円。(現金のみです。) ※回数券等の金券ではお支払いできません。 																
8	乗車券の紛失や汚した場合は？	<ul style="list-style-type: none"> 紛失した場合は再発行できません。また、当該年の補助金の申請もあわせてできなくなります。 汚した場合は、再発行できますが、顔写真1枚必要となります。 																
9	払い戻しはできますか？	<ul style="list-style-type: none"> 恐れいりますが、できません。 																
10	伊豆市外の利用はできますか？	<ul style="list-style-type: none"> 恐れいりますが、実費負担になります。 ※小峰、霊園前(舟山付近)、戸田峠、熊坂口、冷川峠、天城峠のこれらのバス停を通過すると、目的地までの実費負担となります。 																
11	申請は代理でもできますか？	<ul style="list-style-type: none"> 原則、本人申請となります。 																
12	伊豆市福祉タクシー等利用料金助成との併用は可能ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 他の助成事業や割引制度との併用はできません。 																
13	問合せ先は？	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆市 総合政策部 総合戦略課 電話：0558-74-3066 新東海バス 電話：0558-72-1841 伊豆箱根バス 電話：055-977-1212 																